

令和6年度（2024年度）

# 三島市下水道事業会計決算書

三 島 市

**認第8号**

令和6年度三島市下水道事業会計決算認定について

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和6年度三島市下水道事業会計決算を議会の認定に付する。

令和7年9月5日提出

三島市長 豊岡武士

三監第32号  
令和7年7月2日

三島市長 豊岡武士様

三島市監査委員 今井信義

三島市監査委員 久保正祐

## 決算審査結果

地方公営企業法第30条第2項の規定により監査委員の審査に付された令和6年度三島市下水道事業会計決算書及び関係証拠書類を審査した結果、決算書類は、地方公営企業法その他の関係法令に準拠して作成されており、その計数及び会計記録は正確であり、かつ、財政状態及び経営成績を適正に表示してあることを認める。

# 目 次

## I 決 算 書

令和6年度 三島市下水道事業決算報告書	1
令和6年度 三島市下水道事業損益計算書	5
令和6年度 三島市下水道事業剰余金計算書	6
令和6年度 三島市下水道事業剰余金処分計算書(案)	9
令和6年度 三島市下水道事業貸借対照表	10
注 記	13

## II 決 算 附 屬 書 類

令和6年度 三島市下水道事業報告書	15
令和6年度 三島市下水道事業キャッシュ・フロー計算書	29
収 益 費 用 明 細 書	30
固 定 資 産 明 細 書	35
企 業 債 明 細 書	37

## I 決 算 書

## 令 和 6 年 度 三 島 市 下 水 道

(1) 収益的収入及び支出  
収 入

区 分	予 算 額			
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地方公営企業法第24条第3項の規 定による支出額に係る財源充当額	合 計
第1款 下水道事業収益	円 2,570,033,000	円 △12,356,000	円 0	円 2,557,677,000
第1項 営業収益	1,322,696,000	0	0	1,322,696,000
第2項 営業外収益	1,247,337,000	△12,356,000	0	1,234,981,000

## 支 出

区 分	予 算 額					
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営企 業法第24条 第3項の規 定による支 出額	小 計
第1款 下水道事業費用	円 2,334,840,000	円 34,965,000	円 0	円 0	円 0	円 2,369,805,000
第1項 営業費用	2,141,478,000	20,965,000	0	0	0	2,162,443,000
第2項 営業外費用	193,262,000	14,000,000	0	0	0	207,262,000
第3項 予 備 費	100,000	0	0	0	0	100,000

当年度純利益は、消費税込みで処理を行うこととしている上記報告書の収支の差引きによることなく、消費税抜きで

# 事業決算報告書

決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考	
円 2,572,606,693	円 14,929,693		
1,337,971,325	15,275,325	(うち、仮受消費税 121,625,317円)	
1,234,635,368	△345,632	(うち、仮受消費税 52,974円)	

地方公営企 業法第26条 第2項の規 定による繰 越額	合 計	決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	不 用 額	備 考
円 0	円 2,369,805,000	円 2,321,082,765	円 0	円 48,722,235	
0	2,162,443,000	2,123,519,112	0	38,923,888	(うち、仮払消費税 81,823,554円)
0	207,262,000	197,563,653	0	9,698,347	(うち、仮払消費税 54,034円)
0	100,000	0	0	100,000	

処理を行うこととしている損益計算書上の当年度純利益となる。

(2) 資本的収入及び支出  
取 入

区 分	予 算 額			
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額
第1款 資本的 収入	円 1,564,933,000	円 △123,730,000	円 1,441,203,000	円 162,875,500
第1項 企 業 債	1,151,000,000	△77,700,000	1,073,300,000	103,400,000
第2項 出 資 金	215,400,000	0	215,400,000	0
第3項 国 庫 支 出 金	186,880,000	△51,030,000	135,850,000	59,475,500
第4項 分担金及び負担金	11,651,000	5,000,000	16,651,000	0
第5項 固定資産売却代金	1,000	0	1,000	0
第6項 寄 附 金	1,000	0	1,000	0

支 出

区 分	予 算 額				
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	流 用 増 減 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額
第1款 資本的 支出	円 2,122,158,000	円 △145,756,000	円 0	円 1,976,402,000	円 164,570,000
第1項 建設改良費	743,481,000	△152,422,000	0	591,059,000	164,570,000
第2項 企業債償還金	1,378,677,000	6,666,000	0	1,385,343,000	0

資本的収入額が資本的支出額に不足する額555,013,648円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的收支

継続費 次繰越額 に係る財 源充當額	合計	決算額		予算額に 比べ決算 額の増減	備考
		円	円		
0	1,604,078,500		1,421,990,280	△182,088,220	
0	1,176,700,000		1,034,900,000	△141,800,000	
0	215,400,000		215,400,000	0	
0	195,325,500		154,745,500	△40,580,000	
0	16,651,000		16,944,780	293,780	
0	1,000		0	△1,000	
0	1,000		0	△1,000	

継続費 次繰越額	合計	決算額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考
			地方公営企 業法第26条 の規定による 繰越額	継続費 次 繰越額	合計		
円 0	2,140,972,000	円 1,977,003,928	円 125,324,000	円 0	円 125,324,000	円 38,644,072	
0	755,629,000	591,662,531	125,324,000	0	125,324,000	38,642,469	(うち、仮払消費税 48,099,914円)
0	1,385,343,000	1,385,341,397	0	0	0	1,603	

調整額33,043,378円、当年度分損益勘定留保資金521,970,270円で補填した。

# 令和6年度 三島市下水道事業損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

1 営業収益			(単位:円)
(1) 下水道使用料	1,216,253,158		
(2) 受託工事収益	0		
(3) その他営業収益	<u>92,850</u>	1,216,346,008	
2 営業費用			
(1) 管路施設管理費(単独)	60,518,486		
(2) 管路施設管理費(流域)	60,758,274		
(3) ポンプ場施設管理費	46,905,729		
(4) 処理場施設管理費	345,622,265		
(5) 総 係 費	395,556,466		
(6) 減価償却費	1,122,380,154		
(7) 資産減耗費	<u>9,954,184</u>	<u>2,041,695,558</u>	
営業損失			825,349,550
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	0		
(2) 他会計負担金	584,900,000		
(3) 他会計補助金	146,800,000		
(4) 長期前受金戻入	502,027,316		
(5) 雜 収 益	<u>908,697</u>	1,234,636,013	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	187,985,530		
(2) 雜 支 出	<u>2,820,383</u>	<u>190,805,913</u>	<u>1,043,830,100</u>
経常利益			218,480,550
当年度純利益			218,480,550
前年度繰越利益剰余金			354,689
その他未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処分利益剰余金			<u>218,835,239</u>

剩 余 金 計 算 書

## 令和6年度 三島市下水道事業剰余金計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

資本金	資本剰余金			
	受贈財産評価額	国庫補助金	他会計補助金	
前年度末残高	1,849,713,291	425,101,354	124,103,104	3,644,200
前年度処分額	20,355,989	0	0	0
議会の議決による処分額	20,355,989	0	0	0
資本金への組入れ	20,355,989	0	0	0
減債積立金の積立	0	0	0	0
建設改良積立金の積立	0	0	0	0
処分後残高	1,870,069,280	425,101,354	124,103,104	3,644,200
当年度変動額	215,400,000	0	0	0
出資金の受入	215,400,000	0	0	0
積立金の取り崩し相当額を未処分利益剰余金へ振り替え	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0
当年度末残高	2,085,469,280	425,101,354	124,103,104	3,644,200

(単位：円)

剩 余 金					資 本 合 計
	利 益 剩 余 金				
資本剩余金 合 計	減債 積立金	建設改良 積立金	未処分利益 剩 余 金	利益剩余金 合 計	
552,848,658	644,011	0	81,710,678	82,354,689	2,484,916,638
0	61,000,000	0	△81,355,989	△20,355,989	0
0	61,000,000	0	△81,355,989	△20,355,989	0
0	0	0	△20,355,989	△20,355,989	0
0	61,000,000	0	△61,000,000	0	0
0	0	0	0	0	0
552,848,658	61,644,011	0	(繰越利益剩余金) 354,689	61,998,700	2,484,916,638
0	0	0	218,480,550	218,480,550	433,880,550
0	0	0	0	0	215,400,000
0	0	0	0	0	0
0	0	0	218,480,550	218,480,550	218,480,550
552,848,658	61,644,011	0	(当年度未処分利益剩余金) 218,835,239	280,479,250	2,918,797,188

## 令和6年度 三島市下水道事業剩余金処分計算書(案)

(単位: 円)

	資本金	資本剩余金	未処分利益剩余金
当年度末残高	2,085,469,280	552,848,658	218,835,239
議会の議決による処分額	0	0	△218,000,000
資本金への組入れ	0	0	0
減債積立金の積立	0	0	△150,000,000
建設改良積立金の積立	0	0	△68,000,000
処分後残高	2,085,469,280	552,848,658	(繰越利益剩余金) 835,239

令和6年度 三島市下水道事業貸借対照表  
 ( 令和7年3月31日 )  
**資 产 の 部**

**1 固定資産**

(単位:円)

(1) 有形固定資産

ア 土地	1,032,263,799
イ 建物	828,334,419
減価償却累計額	△ 199,525,831
ウ 構築物	29,893,622,702
減価償却累計額	△ 5,479,763,774
エ 機械及び装置	3,485,067,918
減価償却累計額	△ 1,496,025,715
オ 車両運搬具	34,757
減価償却累計額	△ 33,019
カ 工具器具及び備品	15,581,837
減価償却累計額	△ 11,379,591
キ リース資産	0
減価償却累計額	0
ク 建設仮勘定	
有形固定資産合計	124,731,831
	28,192,909,333

(2) 無形固定資産

ア 施設利用権	2,171,700,940
無形固定資産合計	2,171,700,940
固定資産合計	30,364,610,273

**2 流動資産**

(1) 現金預金	466,294,582
(2) 未収金	
ア 営業未収金	200,463,733
イ 営業外未収金	277,330
ウ その他未収金	5,141,201
貸倒引当金	△ 2,508,275
(3) その他流動資産	203,373,989
流動資産合計	20,000

資産合計	31,034,298,844
------	----------------

## 負 債 の 部

### 3 固 定 負 債

(単位:円)

#### (1) 企 業 債

ア 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>13,825,958,250</u>	
企業債合計		13,825,958,250
固定負債合計		13,825,958,250

### 4 流 動 負 債

#### (1) 企 業 債

ア 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>1,393,352,059</u>	
企業債合計		1,393,352,059

#### (2) 他会計借入金

ア 建設改良費等の財源に充てるための長期借入	<u>100,000,000</u>	
他会計借入金合計		100,000,000

#### (3) 未 払 金

ア 営業未払金	105,231,883	
イ 営業外未払金	8,839,635	
ウ その他未払金	<u>152,315,029</u>	
未払金合計		266,386,547

#### (4) 引 当 金

ア 賞与引当金	<u>12,216,000</u>	
引当金合計		12,216,000
（5）その他流動負債	<u>6,948,159</u>	

#### 流動負債合計

1,778,902,765

### 5 繰 延 収 益

#### (1) 長期前受金

ア 受贈財産評価額	2,106,920,725	
収益化累計額	<u>△ 527,290,929</u>	1,579,629,796
イ 国庫補助金	10,182,429,042	
収益化累計額	<u>△ 2,168,939,944</u>	8,013,489,098
ウ 県支出金	379,091	
収益化累計額	<u>△ 6,824</u>	372,267
エ 受益者分担金	147,951,497	
収益化累計額	<u>△ 18,367,209</u>	129,584,288
オ 受益者負担金	721,877,212	
収益化累計額	<u>△ 133,209,542</u>	588,667,670
カ 他会計補助金	2,751,473,981	
収益化累計額	<u>△ 568,174,633</u>	2,183,299,348
キ 工事負担金	16,216,727	
収益化累計額	<u>△ 618,553</u>	15,598,174
長期前受金合計		<u>12,510,640,641</u>
繰延収益合計		<u>12,510,640,641</u>
負債合計		<u>28,115,501,656</u>

## 資 本 の 部

### 6 資 本 金

(単位:円)

#### (1) 資本金

ア 固有資本金	624,013,291
イ 繰入資本金	1,414,100,000
ウ 組入資本金	<u>47,355,989</u>
資本金合計	2,085,469,280

### 7 剰 余 金

#### (1) 資本剰余金

ア 受贈財産評価額	425,101,354
イ 国庫補助金	124,103,104
ウ 他会計補助金	<u>3,644,200</u>
資本剰余金合計	552,848,658

#### (2) 利益剰余金

ア 減債積立金	61,644,011
イ 建設改良積立金	0
ウ 当年度未処分利益剰余金	<u>218,835,239</u>
利益剰余金合計	<u>280,479,250</u>
剰余金合計	<u>833,327,908</u>
資本合計	<u>2,918,797,188</u>
負債資本合計	<u>31,034,298,844</u>

## 注記

### I. 重要な会計方針

#### 1 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

建物	15～50年	構築物	10～50年
機械及び装置	10～20年	車両運搬具	4年
工具器具及び備品	5年	リース資産	15年

##### (2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

施設利用権	45年
-------	-----

#### 2 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計がその全額を負担することとなっているため、計上していない。

##### (2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれに係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### (3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上している。

#### 3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

### II. 貸借対照表等関連

#### 1 企業債の償還に係る一般会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む)のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、1,702,925,990円である。

#### 2 引当金の取崩し

##### (1) 賞与引当金の取崩し

令和6年6月に、令和5年12月から令和6年3月分の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれに係る法定福利費の支出をすることとなったため11,364千円、令和5年度に繰入れた引当金が4条予算において残額が生じることとなったため、洗替法を用い528千円取り崩した。

##### (2) 貸倒引当金の取崩し

令和6年度において、債権の不納欠損を行うこととなったため、貸倒引当金708,200円を取り崩した。